

## 株式会社三菱 UFJ 銀行が実施する 三菱製鋼株式会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社三菱 UFJ 銀行が三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング株式会社と共同で評価を実施する三菱製鋼株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

\* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

## 第三者意見

評価対象：株式会社三菱 UFJ 銀行の三菱製鋼株式会社に対する  
ポジティブ・インパクト・ファイナンス

2023年3月10日  
株式会社 日本格付研究所

## 目次

I.	第三者意見の位置づけと目的 .....	- 3 -
II.	第三者意見の概要 .....	- 3 -
III.	三菱製鋼に係る PIF 評価等について .....	- 4 -
1.	包括的分析及びインパクト特定の適切性評価 .....	- 4 -
1-1.	包括的分析及びインパクト特定の概要 .....	- 4 -
1-2.	JCR による評価 .....	- 8 -
2.	KPI の適切性評価及びインパクト評価 .....	- 9 -
2-1.	KPI 設定の概要 .....	- 9 -
2-2.	JCR による評価 .....	- 11 -
3.	モニタリング方針の適切性評価 .....	- 14 -
4.	モデル・フレームワークの活用状況評価 .....	- 14 -
IV.	PIF 原則に対する準拠性について .....	- 15 -
1.	原則 1 定義 .....	- 15 -
2.	原則 2 フレームワーク .....	- 16 -
3.	原則 3 透明性 .....	- 17 -
4.	原則 4 評価 .....	- 18 -
V.	結論 .....	- 18 -

## I. 第三者意見の位置づけと目的

JCRは、三菱UFJ銀行が三菱製鋼株式会社（三菱製鋼）に実施するPIFに対して、UNEP FIの策定したPIF原則及びモデル・フレームワークに沿って第三者評価を行った。PIFとは、SDGsの目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF原則は4つの原則からなる。第1原則は、SDGsに資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認でき、ネガティブな影響を特定し対処していること、第2原則は、PIF実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第3原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第4原則は、PIF商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

本第三者意見は、PIF第4原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、JCRが独立した第三者機関として、三菱製鋼に係るPIF評価の合理性及び本ファイナンスのインパクト、並びに三菱UFJ銀行及び三菱UFJリサーチ&コンサルティングのPIF評価フレームワーク及び本ファイナンスのPIF原則に対する準拠性を確認し、本ファイナンスのPIF原則及びモデル・フレームワークへの適合性について確認することを目的とする。

## II. 第三者意見の概要

本第三者意見は、三菱UFJ銀行が三菱製鋼との間で契約を締結する、資金使途を限定しないPIFに対する意見表明であり、以下の項目で構成されている。

<三菱製鋼に係るPIF評価等について>

1. 三菱製鋼の包括的分析及びインパクト特定の適切性評価
2. KPIの適切性評価及びインパクト評価
3. モニタリング方針の適切性評価
4. モデル・フレームワークの活用状況評価

<三菱UFJ銀行のPIF評価フレームワーク等について>

1. 同行の組成する商品（PIF）が、UNEP FIのPIF原則及び関連するガイドラインに準拠しているか（プロセス及び商品組成手法は適切か、またそれらは社内文書で定められているかを含む）
2. 同行が社内で定めた規程に従い、三菱UFJリサーチ&コンサルティングと共同で、三菱製鋼に対するPIFを適切に組成できているか

### III. 三菱製鋼に係る PIF 評価等について

本項では、三菱製鋼に係る PIF 評価におけるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）の活用状況と、本ファイナンスのインパクト（①多様性、②有効性、③効率性、④倍率性、⑤追加性）について確認する。

#### 1. 包括的分析及びインパクト特定の適切性評価

##### 1-1. 包括的分析及びインパクト特定の概要

本ファイナンスでは、三菱製鋼の事業活動全体に対する包括的分析が行われ、後述のサステナビリティ活動も踏まえてインパクト領域が特定された。

##### (1) 包括的分析

三菱製鋼は、1964年に旧三菱製鋼株式会社と旧三菱鋼材株式会社が合併して現在の三菱製鋼となった。特殊鋼鋼材、ばねを主力製品としており、特殊鋼鋼材は建設機械向けの比率が高く、ばねは自動車向けが中心である。ばねについては国内で唯一、素材から製品までの一貫生産を行っている。その他に鋳・鍛造品や粉末製品などの素形材事業および機械装置事業も手掛ける。製品力のさらなる強化や、素材から一貫生産するビジネスモデルの拡大による収益力の向上に取り組んでいる。

三菱製鋼は、サステナビリティの推進にあたって「サステナビリティに関する基本方針」を定め、持続的な成長を担保するための施策を協議・立案することを目的として「サステナビリティ委員会」を設置している。同委員会の下部組織に「地球環境委員会」「カーボンニュートラル委員会」「ESG分科会」を設置し、サステナビリティ課題への対応を行っている。

また、リスク管理に関しては、国内・海外各拠点のガバナンスやコンプライアンスなどの管理面でのリスクを適切に管理するための組織として、CRO（最高リスク管理責任者）を責任者とした「リスク管理委員会」を設置し、リスク管理への対応を行っている。

(図表 1：サステナビリティに関する基本方針)

Environment (環境)	Social (社会)	Governance (ガバナンス)
三菱製鋼グループは地球環境の保全が人類共通の最重要課題の一つであると認識し、事業活動のあらゆる面で環境の保全に積極的に取り組みます。	三菱製鋼グループは人権、人格、個性と多様性を尊重し、安全で働きやすい職場環境を確保するとともに、人材の育成を通じて企業活力の維持・向上を図ります。	三菱製鋼グループはグローバルな事業活動において法令や社会規範を遵守し、公正で透明、自由な競争並びに適正な取引を行うとともに、企業価値の最大化を図るため常に最良のコーポレートガバナンスを追求し、その充実に継続的に取り組みます。

(引用元：三菱製鋼 CSR レポート 2022)

(図表 2 : サステナビリティ推進体制図)



※各委員会・分科会の委員長は、それぞれ関連部門担当の執行役員が務めております。

(引用元：三菱製鋼 ウェブサイト)

【事業セグメント】

三菱製鋼の事業セグメントは特殊鋼鋼材事業、ばね事業、素形材事業、機器装置事業に分類される。特殊鋼鋼材事業は、高炉溶銑を主原料として、建設機械やトラックなどに使われる特殊鋼を生産している。ばね事業は、自動車や建設機械の乗り心地を支えるため、巻ばね、スタビライザ、板ばね等を製造している。素形材事業は、鋳造を中心とした加工技術で自動車やパソコンなど幅広い分野に使用される特殊合金粉末、精密機械加工品等を製造している。機器装置事業は、洋上風力発電設備の建設工事に使用される機器や圧力機器、製鉄機器などの各種生産設備に付帯する機器を製造している。

(図表 3 : セグメント別売上高)

2022年3月期	売上高	構成比率
特殊鋼鋼材	769億円	52.6%
ばね	485億円	33.2%
素形材	102億円	7.0%
機器装置	92億円	6.3%
その他	13億円	0.9%

(引用元：2022年3月期有価証券報告書より JCR 作成)

(図表 4：セグメント利益又は損失 (△))

2022年3月期	利益又は損失
特殊鋼鋼材	66億円
ばね	△18億円
素形材	8億円
機器装置	5億円
その他	1億円

(引用元：2022年3月期有価証券報告書より JCR 作成)

**【事業エリア】**

三菱製鋼の地域別売上高比率は日本が最も高く、次点に北米、アジアと続いている。

(図表 5：地域別売上高)

2022年3月期	売上高	構成比率
日本	1,020億円	69.7%
北米	205億円	14.0%
アジア	202億円	13.8%
欧州	34億円	2.4%
その他	0億円	0.1%

(引用元：2022年3月期有価証券報告書より JCR 作成)

**【サプライチェーン】**

三菱製鋼は「サステナビリティに関する基本方針」を策定のうえ、サステナビリティ経営をより効果的に推進するため、「社内における重要度」と「社外から三菱製鋼グループへの期待度」を軸としてテーマを洗い出し、6つの重要課題を特定している。環境面については、経営理念の一つである「社会への貢献」を実践するため、加速するEV（電気自動車）化やCASEの動きに対応した、ばねのさらなる軽量化やEV向け製品の研究開発等に加え、再生可能エネルギー関連（洋上風力発電関連機器）やサーキュラーエコノミー（資源循環型社会）への取り組みを通じて環境負荷低減を図っている。社会面については、企業の持続的成長のためには社員一人ひとりが持つ「個」の力を伸ばすことが必須と考えており、人材育成とダイバーシティ、職場環境の改善を重視している。

(図表 5 : 6 つの重要課題と SDGs への貢献)

■重要課題とSDGsとの関連性及び活動内容

重要課題	対応する17の目標	主な取り組み
新事業の創出		<ul style="list-style-type: none"> <li>●EV化・CASEへの対応</li> <li>●環境負荷低減に貢献する新製品の開発</li> <li>●洋上風力発電関連製品分野への参入</li> </ul>
環境にやさしい製品		<ul style="list-style-type: none"> <li>●自動車の燃費向上に貢献するばねの軽量化への対応</li> <li>●お客様の工場のCO<sub>2</sub>削減に貢献する素材の開発</li> <li>●資源循環型社会(サーキュラーエコノミー)への取り組み</li> </ul>
環境にやさしい生産		<ul style="list-style-type: none"> <li>●カーボンニュートラルに向けた取り組み(再エネ利用、代替燃料活用等)</li> <li>●サプライチェーン・地域全体での取り組み推進</li> </ul>
人権/ 従業員の健康と安全衛生/ 多様性確保		<ul style="list-style-type: none"> <li>●人権の尊重</li> <li>●人材育成の強化</li> <li>●健康経営への取り組み</li> <li>●女性比率向上と女性社員活躍に向けた取り組み</li> </ul>
ガバナンス・ コンプライアンス		<ul style="list-style-type: none"> <li>●指名報酬委員会の運営</li> <li>●コーポレート・ガバナンスのさらなる強化</li> </ul>
自然災害リスク		<ul style="list-style-type: none"> <li>●BCPの策定と定期的な見直し・訓練</li> </ul>

(引用元：三菱製鋼 ウェブサイト)

本ファイナンスのインパクト特定では、事業セグメント、事業エリア、サプライチェーンを含めたステークホルダー全体から、インパクトを生み出す要因がグループ全体で包括的に検討された。

(2) インパクト特定

UNEP FI の定めたインパクト分析ツールを用い、ポジティブ・インパクト及びネガティブ・インパクトの発現するインパクトカテゴリーが確認された。なお、原則として、三菱製鋼による公開資料を基にインパクトが分析されているが、重要な項目に関しては、その裏付けとなる内部資料等の確認及びヒアリングの実施により、手続きが補完されている。

1-2. JCR による評価

JCR は、本ファイナンスにおける包括的分析及びインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って以下の通り確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。

モデル・フレームワークの確認項目	JCRによる確認結果
事業会社のセクターや事業活動類型を踏まえ、操業地域・国において関連のある主要な持続可能性の課題、また事業活動がこれらの課題に貢献するかどうかを含めて、事業環境を考慮する。	事業セグメント・事業エリア・サプライチェーンの観点から、三菱製鋼の事業活動全体に対する包括的分析が行われ、インパクト領域が特定されている。
関連する市場慣行や基準（例えば国連グローバル・コンパクト10原則等）、また事業会社がこれらを遵守しているかどうかを考慮する。	三菱製鋼は、ISO9001など品質マネジメントシステムに関する外部機関による認証取得、TCFD提言への賛同等を行い、対応を進めている事が確認されている。
CSR報告書や統合報告書、その他の公開情報で公に表明された、ポジティブ・インパクトの発現やネガティブ・インパクトの抑制に向けた事業会社の戦略的意図やコミットメントを考慮する。	三菱製鋼の公表している「SDGs（持続可能な開発目標）への取り組み」、「CSRレポート2022」等を踏まえ、インパクト領域が特定されている。
グリーンボンド原則等の国際的イニシアティブや国レベルでのタクソノミを使用し、ポジティブ・インパクトの発現するセクター、事業活動、地理的位置（例えば低中所得国）、経済主体の種類（例えば中小企業）を演繹的に特定する。	UNEP FIのインパクト分析ツール等の活用により、インパクト領域が特定されている。
PIF商品組成者に除外リストがあれば考慮する。	三菱製鋼は、三菱UFJ銀行の定める融資方針等に基づく不適格企業に該当しないことが確認されている。
持続可能な方法で管理しなければ、重大な	三菱製鋼の事業で想定し得る重要なネガテ

<p>ネガティブ・インパクトを引き起こし得る事業活動について、事業会社の関与を考慮する。</p>	<p>イブ・インパクトとして、温室効果ガス排出、廃棄物、労働災害等が特定されている。これらは、「SDGs（持続可能な開発目標）への取り組み」等で抑制すべき対象と認識されている。</p>
<p>事業会社の事業活動に関連する潜在的なネガティブ・インパクトや、公表されている意図と実際の行動（例えばサプライチェーンの利害関係者に対してや従業員の中での行動）の明らかな矛盾を特定するため、考え得る論点に関する利用可能な情報を検証する。</p>	<p>三菱UFJ銀行は、原則として三菱製鋼の公開情報を基にインパクト領域を特定しているが、重要な項目に関しては、その裏付けとなる内部資料等の確認及びヒアリングの実施により、手続きを補完している。なお、JCRは三菱UFJリサーチ&amp;コンサルティングの作成したPIF評価書を踏まえて、開示内容と実際の活動内容に一貫性があることを確認している。</p>

## 2. KPIの適切性評価及びインパクト評価

### 2-1. KPI設定の概要

本ファイナンスでは、上記の包括分析によるインパクト特定及び三菱製鋼のサステナビリティに関する取り組みを踏まえて、ポジティブ・インパクトの増大とネガティブ・インパクトの低減それぞれについて評価がなされたうえで、本ファイナンスでモニタリングするインパクトが選定された。三菱UFJ銀行及び三菱UFJリサーチ&コンサルティングは、特定されたポジティブ・インパクトの創出を維持及びネガティブ・インパクトを緩和・管理するため、三菱製鋼による今後の取組テーマとその内容、目標、同行がモニタリングを実施する項目（KPI等）を以下の通り定めた。

#### <本ファイナンスで選定されたKPI>

内容	目標とモニタリング項目（KPI等）
<p>洋上風力発電関連機器の開発・販売の推進</p>	<p><b>【目標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■洋上風力発電機器の大型化に対応した関連製品や機器装置類の受注推進</li> <li>■生産能力の向上を目的とした工場設備の増強等に注力</li> </ul> <p><b>【モニタリング項目（KPI等）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■関連製品の受注金額</li> <li>■取組状況の進捗状況</li> </ul>
<p>選別機の開発・販売の推進</p>	<p><b>【目標】</b></p>

	<p>■廃家電や廃モーターから銅などの金属を高精度に回収できるリサイクル用選別機器を開発・受注拡大</p> <p>【モニタリング項目 (KPI 等)】</p> <p>■関連製品の受注金額</p> <p>■取組状況の進捗状況</p>
電気炉におけるスクラップ利用量の拡大	<p>【目標】</p> <p>■2023 年から 2025 年までの JATIM 社のスクラップ使用量累計 412 千トン</p> <p>【モニタリング項目 (KPI 等)】</p> <p>■JATIM 社のスクラップ使用量</p>
自動車向け製品の開発・販売の推進	<p>【目標】</p> <p>■自動車用巻きばね：材料開発と工法改良による更なる軽量化製品の販売推進</p> <p>■中空スタビライザ：薄肉軽量化を進め、遅くとも 2025 年度からの量産開始に向け拡販</p> <p>【モニタリング項目 (KPI 等)】</p> <p>■関連製品の販売状況</p>
女性活躍の推進	<p>【目標】</p> <p>■女性社員に対する工場勤務など職域拡大、女性活躍推進を目的とした研修、女性社員対象の個別面談、女性取締役による女性管理職とのキャリア面談の実施などを通じて、女性が働きやすい環境づくりや制度面の整備等を推進</p> <p>■2025 年度 女性従業員比率 (単体) 15%以上</p> <p>■2025 年度 女性管理職比率 (単体) 10%以上</p> <p>【モニタリング項目 (KPI 等)】</p> <p>■女性従業員比率 (単体)</p> <p>■女性管理職比率 (単体)</p>
事業活動に伴う GHG 排出量の削減	<p>【目標】</p> <p>■2030 年度 鋼材部門 (国内) Scope1&amp;2 排出原単位 10%削減 (2013 年度比)</p> <p>■2050 年度 鋼材部門 (国内) Scope1&amp;2 排出量カーボンニュートラル</p> <p>■2030 年度 他部門 (国内) Scope1&amp;2 排出量 50%削減 (2013 年度比)</p>

	<p>■2050年度 他部門（国内）Scope1&amp;2 排出量 カーボンニュートラル</p> <p>【モニタリング項目（KPI等）】</p> <p>■鋼材部門（国内）Scope1&amp;2 排出原単位</p> <p>■鋼材部門（国内）Scope1&amp;2 排出量</p> <p>■他部門（国内）Scope1&amp;2 排出量</p>
労働時間の増加の抑制	<p>【目標】</p> <p>■2022年度以降 有給休暇取得率（単体）75%</p> <p>【モニタリング項目（KPI等）】</p> <p>■有給休暇取得率（単体）</p>

## 2-2. JCRによる評価

JCRは、本ファイナンスのKPIに基づくインパクトについて、PIF原則に例示された評価基準に沿って以下の通り確認した結果、多様性・有効性・効率性・倍率性・追加性が期待されると評価している。当該KPIは、上記のインパクト特定及び三菱製鋼のサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。

### ① 多様性：多様なポジティブ・インパクトがもたらされるか

本ファイナンスは、多様なポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

各KPIが示すインパクトは、以下の通りそれぞれ幅広いインパクトカテゴリーに亘っている。

（ポジティブ・インパクト）

- ・ 洋上風力発電関連機器の開発・販売の推進：「気候」
- ・ 選別機の開発・販売の推進：「廃棄物」、「資源効率・安全性」
- ・ 電気炉におけるスクラップ利用量の拡大：「廃棄物」、「資源効率・安全性」
- ・ 自動車向け製品の開発・販売の推進：「移動手段」、「エネルギー」、「気候」
- ・ 女性活躍の推進：「雇用」、「包摂的で健全な経済」

（ネガティブ・インパクト）

- ・ 事業活動に伴うGHG排出量の削減：「気候」
- ・ 労働時間の増加の抑制：「雇用」、「包摂的で健全な経済」

また、対象範囲も全事業セグメント、サプライチェーン全体、主要な活動地域（日本、北米、アジア等）のインパクトが考慮されている。

### ② 有効性：大きなインパクトがもたらされるか

本ファイナンスは、大きなポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクト

の抑制が期待される。

三菱製鋼は社会に対するコミットメントとして、TCFD提言への賛同を行っている。

また、三菱製鋼はものづくりを通じて持続可能な社会に貢献する組織として、製品の開発・設計の段階から製造工程を含むあらゆる事業活動で環境に配慮している。

また、鉄は、あらゆる産業の基盤素材として使用されることから、三菱製鋼は以下の通り、様々な産業の環境課題解決に向けた製品開発を行っている。

- ・ 特殊鋼鋼材事業：顧客の工場のエネルギー消費削減に貢献する製品開発
- ・ ばね事業：EV社会に向けて自動車部品の更なる軽量化への対応
- ・ 素形材事業：省エネに役立つ金属素材の開発
- ・ 機器装置事業：再生エネルギー・資源循環ビジネス関連機器への取り組み

以上から、社会基盤に欠かせない鉄鋼業に属するメーカーとして社会にもたらすポジティブなインパクトは大きい。

### ③ 効率性：投下資本に比して大きなインパクトがもたらされるか

本ファイナンスは、効率的なポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

本ファイナンスで定められたインパクトに関する目標とKPIは、三菱製鋼の「SDGs（持続可能な開発目標）への取り組み」のテーマに係るKPIを設定したものである。

三菱製鋼は、経営理念として「人を活かす経営」、「社会への貢献」等を掲げ、サステナビリティ経営を重視しており、競争力ある事業の育成を通じて、持続的かつグローバルに発展することを経営の基本方針としている。このような経営方針のもと「サステナビリティに関する基本方針」を策定し、環境・社会・ガバナンスの3つの方針を定め、持続可能な社会の実現と中長期的な企業価値向上を目指している。サステナビリティ経営の推進にあたっては、「社内における重要度」と「社外から三菱製鋼グループへの期待度」を軸としてテーマを洗い出し、6つの重要課題の特定している。サステナビリティ推進体制としては、社長執行役員を委員長とする「サステナビリティ委員会」を設置し、サステナビリティ施策を協議・立案を行っており、グループ全社横断的に対応できるマネジメント体制を整えている。

JCRは、三菱製鋼がサステナビリティに係る重要課題に対する取り組みの推進を経営陣が優先事項として積極的に推進していること、ガバナンス体制が構築されていることを確認しており、本ファイナンスの後押しにより、三菱製鋼の定めた重要課題におけるインパクトの効率的な発現・抑制が期待される。

### ④ 倍率性：公的資金や寄付に比して民間資金が大きく活用されるか

本項目は今回の評価対象外である。

⑤ 追加性：追加的なインパクトがもたらされるか

本ファイナンスは、以下にリストアップした通り、SDGsの17目標及び169ターゲットのうち複数の目標・ターゲットに対して、追加的なインパクトが期待される。

(1) 「洋上風力発電関連機器の開発・販売の推進」に係る SDGs 目標・ターゲット



7.2



13.1

(2) 「選別機の開発・販売の推進」に係る SDGs 目標・ターゲット



12.5

(3) 「電気炉におけるスクラップ利用量の拡大」に係る SDGs 目標・ターゲット



12.5

(4) 「自動車向け製品の開発・販売の推進」に係る SDGs 目標・ターゲット



7.3



11.6



13.1

(5) 「女性活躍の推進」に係る SDGs 目標・ターゲット



5.5



8.5



10.2

## (6) 「事業活動に伴う GHG 排出量の削減」に係る SDGs 目標・ターゲット



7.2、7.3



13.1

## (7) 「労働時間の増加の抑制」に係る SDGs 目標・ターゲット



3.4

## 3. モニタリング方針の適切性評価

三菱 UFJ 銀行は、三菱製鋼の事業活動から意図されたポジティブ・インパクトが継続して生じていること、重大なネガティブ・インパクトが引き続き適切に回避・低減されていることを継続的にモニタリングする。

三菱製鋼は、CSR レポート 2022、ウェブサイト等でサステナビリティに関する定性的、定量的な情報を開示している。三菱 UFJ 銀行は、それらの開示情報やその他の各種公開情報を確認するとともに、三菱製鋼からの個別の開示を受けることで、達成状況等をフォローアップすることが可能である。イベント発生時においては、三菱製鋼から状況をヒアリングすることに努め、必要に応じて対応策等に関するエンゲージメントを行う。そのため、本ファイナンスの契約にあたり、インパクトを生み出す活動や KPI 等に関して、継続的、定期的、かつ必要に応じて適時に情報開示することを要請している。三菱製鋼は、契約期間中、各インパクトに関して、目標達成に向けた取り組みを継続していくとしており、三菱 UFJ 銀行はその進捗度合いについても併せてモニタリングを行う。

JCR は、以上のモニタリング方針について、本ファイナンスのインパクト特定及び KPI の内容に照らして適切であると評価している。

## 4. モデル・フレームワークの活用状況評価

JCR は上記 1～3 より、本ファイナンスにおいて、SDGs に係る三側面（環境・社会・経済）を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）が、十分に活用されていると評価している。

#### IV. PIF 原則に対する準拠性について

JCR は、三菱 UFJ 銀行の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況、並びに三菱製鋼に対する PIF 商品組成について、PIF 原則に沿って以下の通り確認した結果、全ての要件に準拠していると評価している。

##### 1. 原則 1 定義

原則	JCR による確認結果
PIF は、ポジティブ・インパクト・ビジネスのための金融である。	本ファイナンスは、三菱 UFJ 銀行が三菱製鋼のポジティブ・インパクト・ビジネスを支援するために実施する PIF と位置付けられている。
PIF は、持続可能な開発の三側面（経済・環境・社会）に対する潜在的なネガティブ・インパクトが十分に特定・緩和され、一つ以上の側面でポジティブな貢献をもたらす。	本ファイナンスでは、経済・環境・社会の三側面に対するネガティブ・インパクトが特定・緩和され、ポジティブな成果が期待される。
PIF は、持続可能性の課題に対する包括的な評価により、SDGs における資金面の課題への直接的な対応策となる。	本ファイナンスは、SDGs との関連性が明確化されており、当該目標に直接的に貢献し得る対応策である。
PIF 原則は、全カテゴリーの金融商品及びそれらを支える事業活動に適用できるよう意図されている。	本ファイナンスは、三菱 UFJ 銀行の三菱製鋼に対するローンである。
PIF 原則はセクター別ではない。	本ファイナンスでは、三菱製鋼グループの事業活動全体が分析されている。
PIF 原則は、持続可能性の課題における相互関連性を認識し、選ばれたセクターではなくグローバルなポジティブ及びネガティブ・インパクトの評価に基づいている。	本ファイナンスでは、各インパクトのポジティブ・ネガティブ両面が着目され、ネガティブな側面を持つ項目にはその改善を図る目標が、ポジティブな側面を持つ項目にはその最大化を図る目標が、それぞれ設定されている。

2. 原則 2 フレームワーク

原則	JCR による確認結果
<p>PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。</p>	<p>三菱 UFJ 銀行は、三菱 UFJ リサーチ&amp;コンサルティングと共同でポジティブ・インパクトを特定しモニターするためのプロセス・方法・ツールを開発した。また、運営要領として詳細な規程を設けており、職員への周知徹底と評価の一貫性維持に有効な内容となっている。一方、今後案件数を重ねる中で、融資判断の参考となるポジティブ・インパクトの尺度につき具体的な基準を検討していくことで、PIF としてより効果的な融資を実行し得るものと考えられる。</p>
<p>事業主体は、ポジティブ・インパクトを特定するための一定のプロセス・基準・方法を設定すべきである。分析には、事業活動・プロジェクト・プログラムだけでなく、子会社等も含めるべきである。</p>	<p>三菱 UFJ 銀行は、モデル・フレームワークに沿って、ポジティブ・インパクトを特定するためのプロセス・基準・方法を設定しており、子会社等を含む事業活動全体を分析対象としている。</p>
<p>事業主体は、ポジティブ・インパクトの適格性を決定する前に、一定の ESG リスク管理を適用すべきである。</p>	<p>三菱 UFJ 銀行は、ポジティブ・インパクト分析に際し、UNEP FI から公表されているインパクト・レーダー及びインパクト分析ツールを活用している。</p>
<p>事業主体は、金融商品として有効な期間全体に亘り意図するインパクトの達成をモニターするための、プロセス・基準・方法を確立すべきである。</p>	<p>三菱 UFJ 銀行は、モニタリングのためのプロセス・基準・方法を確立している。</p>
<p>事業主体は、上記のプロセスを実行するために、必要なスキルを持ち、然るべき任務を与えられたスタッフを配置すべきである。</p>	<p>三菱 UFJ 銀行及び三菱 UFJ リサーチ&amp;コンサルティングには、上記プロセスを実行するために必要なスキルを持つ担当部署・担当者が存在している。</p>
<p>事業主体は、上記プロセスの導入について、必要に応じてセカンド・オピニオンや第三者による保証を求めるべきである。</p>	<p>三菱 UFJ 銀行は、今般 JCR にセカンド・オピニオンを依頼している。</p>

<p>事業主体は、プロセスを随時見直し、適宜更新すべきである。</p>	<p>三菱 UFJ 銀行及び三菱 UFJ リサーチ&amp;コンサルティングは、社内規程によりプロセスを随時見直し、適宜更新している。本第三者意見に際し、JCR は 2021 年 11 月制定・2022 年 11 月改訂の同行社内規程を参照している。</p>
<p>ポジティブ・インパクト分析は、例えば商品・プロジェクト・顧客に関する研修や定期的なレビューの際、既存のプロセスと同時に行うことができる。ポジティブ・インパクト分析は、一般に広く認められた既存のツール・基準・イニシアティブがあれば、それらを有効に活用することができる（例えばプロジェクト・ファイナンスでは、赤道原則は一般に広く認められたリスク管理基準である）。</p>	<p>三菱 UFJ 銀行及び三菱 UFJ リサーチ&amp;コンサルティングは、ポジティブ・インパクト分析に際し、参考となる基準等が明記された UNEP FI のインパクト・レーダー及びインパクト分析ツールを活用している。</p>

### 3. 原則 3 透明性

原則	JCR による確認結果
<p>PIF を提供する事業主体（銀行・投資家等）は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ポジティブ・インパクトとして資金調達する活動・プロジェクト・プログラム・事業主体、その意図するポジティブ・インパクト（原則 1 に関連）</li> <li>・適格性の決定やインパクトのモニター・検証のために整備するプロセス（原則 2 に関連）</li> <li>・資金調達する活動・プロジェクト・プログラム・事業主体が達成するインパクト（原則 4 に関連）</li> </ul>	<p>本ファイナンスでは、本第三者意見の取得・開示により透明性が確保されている。また、三菱製鋼は KPI として列挙された事項を三菱 UFJ 銀行へ個別に開示し、一部は CSR レポート及びウェブサイト等でも開示していく。当該事項につき、三菱 UFJ 銀行は定期的に達成状況を確認し、必要に応じてヒアリングを行うことで、透明性を確保していく。</p>

#### 4. 原則 4 評価

原則	JCR による確認結果
事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて評価されるべきである。	三菱 UFJ 銀行及び三菱 UFJ リサーチ&コンサルティングは、PIF の実施にあたり、PIF 第 4 原則に掲げられた 5 要素（①多様性、②有効性、③効率性、④倍率性、⑤追加性）に基づき評価している。JCR は、本ファイナンスのインパクトについて第三者意見を述べるに際し、十分な情報の提供を受けている。

#### V. 結論

以上より、JCR は、本ファイナンスが PIF 原則及びモデル・フレームワークに適合していることを確認した。

(担当) 梶原 敦子・任田 卓人

## 本第三者意見に関する重要な説明

### 1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が付与し提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融（PIF）原則への適合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、本 PIF がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、本 PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本 PIF における KPI の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

### 2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、国連環境計画金融イニシアティブが策定した以下の原則及びガイドを参照しています。

ポジティブ・インパクト金融原則

資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク

### 3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

### 4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

### 5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

## ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であると問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であると問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

## ■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

## ■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

## ■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。



■本件に関するお問い合わせ先  
情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.  
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル